

政令番号147 チオベンカルブ

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		1.7E+2		166.5				166.5
2	青森県		1.4E+1		14.3				14.3
3	岩手県		1.4E+1		13.6				13.6
4	宮城県		1.1E+2	1.0E-1	112.4		2.2E+0	2.2	114.6
5	秋田県		2.7E+1		27.1				27.1
6	山形県		5.3E+0		5.3				5.3
7	福島県		1.4E+2		141.3				141.3
8	茨城県		4.2E+1		41.9				41.9
9	栃木県		2.5E+0		2.5				2.5
10	群馬県		3.1E+1		31.4				31.4
11	埼玉県		2.0E+2		198.5				198.5
12	千葉県		1.0E+1		10.3				10.3
13	東京都		2.0E-1		0.2				0.2
14	神奈川県		5.0E-1		0.5				0.5
15	新潟県		4.5E+1		44.8				44.8
16	富山県		4.9E+0		4.9				4.9
17	石川県		3.8E+2		378.7				378.7
18	福井県		4.0E+1	1.0E-1	39.9				39.9
19	山梨県		1.0E-1		0.1				0.1
20	長野県		7.7E+0		7.7				7.7
21	岐阜県		1.0E+2		101.3				101.3
22	静岡県		4.1E+2		408.3		3.1E+2	310.0	718.3
23	愛知県		2.4E+2		240.4				240.4
24	三重県		3.3E+0		3.3				3.3
25	滋賀県		1.2E+1		11.6				11.6
26	京都府		5.0E+1		50.0				50.0
27	大阪府		5.0E-1		0.5				0.5
28	兵庫県		1.1E+2		109.4	1.0E-1		0.1	109.5
29	奈良県		1.9E+0		1.9				1.9
30	和歌山県		2.5E+1		24.6				24.6
31	鳥取県		4.2E+0		4.2				4.2
32	島根県		1.5E+1		15.1				15.1
33	岡山県		3.0E-1		0.3				0.3
34	広島県		3.9E+0		3.9		2.1E+2	210.0	213.9
35	山口県		3.0E+0		3.0				3.0
36	徳島県		1.0E+1		10.0				10.0
37	香川県		3.0E-1		0.3				0.3
38	愛媛県		7.2E+1		72.1				72.1
39	高知県		2.6E+1		25.8				25.8
40	福岡県		6.6E+1		65.6				65.6
41	佐賀県		9.4E+1		93.9				93.9
42	長崎県		5.1E+1		50.9				50.9
43	熊本県		8.2E+1		82.1				82.1
44	大分県		9.4E+1		93.6				93.6
45	宮崎県		1.5E+2		151.4				151.4
46	鹿児島県		2.1E+1		20.7				20.7
47	沖縄県		3.1E+0		3.1				3.1
全 国			2.9E+3	2.0E-1	2,889.2	1.0E-1	5.2E+2	522.3	3,411.5

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。

著作権:エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所